

認定電気工事従事者認定講習 受講案内

一般財団法人 電気工事技術講習センター

「認定電気工事従事者」認定証の交付を受けると、最大電力500kW未満の需要設備（「自家用電気工作物」という）のうち、電圧600V以下で使用する電気工作物の工事（電線路に係るものを除く）（簡易電気工事）に従事することができます。（電気工事士法第3条第4項）

電気工事技術講習センターが実施する「認定電気工事従事者認定講習」を受講し、その講習修了証等を添えて、住所地を管轄する産業保安監督部に認定申請することにより、認定証が交付されます。

1. 受講資格

(1) 第二種電気工事士免状の交付を受けた方

又は、

(2) 電気主任技術者免状の交付を受けた方

(注) 講習日前日までに免状が交付されていない場合は、認定講習を修了しても認定証は交付されませんので、ご注意ください。

なお、次の方は当講習センターの認定講習を受講しなくても直接産業保安監督部へ申請し、認定電気工事従事者認定証の交付を受けることができます。

イ 第一種電気工事士試験合格者

ロ 第二種電気工事士免状取得後、電気工事に関し3年以上の実務経験を有する方

ハ 電気主任技術者免状取得後、電気工作物の工事、維持若しくは運用に関し3年以上の実務経験を有する方

2. 講習日程及び講習地域

講習地域	開催地	講習日	講習地域	開催地	講習日	講習地域	開催地	講習日
北海道	札幌市	3月 3日(日)	関東	東京都 23区内	3月10日(日)	近畿	大阪市	3月12日(火)
		3月20日(水)			3月12日(火)			3月27日(水)
東北	仙台市	3月12日(火)		横浜市	3月 4日(月)	中国	広島市	3月12日(火)
関東	東京都 23区内	3月 1日(金)			3月19日(火)	四国	高松市	3月15日(金)
		3月 2日(土)	中部	名古屋市	3月 3日(日)	九州	福岡市	3月 6日(水)
		3月 3日(日)			3月 5日(火)			3月20日(水)
		3月 4日(月)	北陸	金沢市	3月13日(水)	沖縄	那覇市	3月 5日(火)
		3月 5日(火)	近畿	大阪市	3月 3日(日)			
		3月 8日(金)			3月 5日(火)			

3. 講習申込書の受付期間

平成30年11月1日(木)～平成30年11月26日(月) (消印有効)

4. 講習時間及び講習科目

(1) 午前10時～午後5時（講習会場の都合により講習開始時刻を変更することがあります。）

(2) 講習科目と講習時間は次のとおりです。

講習科目	講習時間
第1編 配線器具並びに電気工事用の材料及び工具	1時間30分
第2編 電気工事の施工方法	1時間30分
第3編 自家用電気工作物の検査方法	2時間
第4編 自家用電気工作物の保安に関する法令	1時間

5. 受講料 12,500円(税込み) 注：納付された受講料は原則、返金致しません。

6. 講習の申込み方法

(インターネットによる申込み)

- (1) 当講習センターのホームページから直接申込みができます。
<http://www.eei.or.jp/approval/> で検索していただくか、QRコードからアクセスしてください。
- (2) 受講料は、コンビニエンスストアまたは銀行振込みでのお支払いとなります。
申込み手続き後、お支払いに必要な事項をメールでお知らせいたします。
お知らせしたメール記載の決済番号にて期限内に受講料をお支払いください。 <http://www.eei.or.jp/approval/>



(書面による申込み)

- (1) 「認定電気工事従事者認定講習 申込書」に必要事項を記入してください。
- (2) 下記の口座へ受講料を払い込み、払い込んだことを証明できる原本を申込書に貼付してください。
振込先 サイデンキコウジギジュツコウシュウセンター
 - 郵便局 00190-1-761792
 - 銀行 三井住友銀行 支店名：東京公務部 口座：(普通)3013267
(払込手数料はお客様負担でお願いします。)
- (3) 上記(1)及び(2)の後に、講習申込書を講習センターへ「簡易書留」で郵送してください。

7. 申込みにあたっての注意

申込書記載にあたっては、以下のことに注意してください。

- (1) 氏名及び生年月日は、住民票に記載されているとおり楷書体でハッキリと正確に記入してください。
(講習後にお渡しする「修了証」等の氏名及び生年月日は、認定証交付申請時に提出する住民票と同じでないと無効となってしまいます。)
- (2) 現住所は、現在居住している住所を記入し、受講票の郵送に支障のないようアパート・マンション等の名称と部屋番号を正確に記入してください。
- (3) 受講資格区分及び免状番号欄は、該当する欄にレ点をつけ、免状番号を記入してください。
 - ・免状交付申請中の方は、当該欄に「申請中」と記入し、免状交付後、免状のコピーを当講習センターへFAXしてください。
なお、講習日前日までに免状が交付されていない方は、認定講習の受講資格がありませんので、ご注意ください。
- (4) 講習日の希望について
同一地域で複数の講習日がある地域は、可能な限り第2希望も記入してください。
なお、東京地域をお選びの方で、第1・第2希望のどちらのご希望にも添えない場合は、別途ご相談させていただく事がありますので、ご了承ください。

(注) 申込み後の講習日及び開催地の変更は、受けかねますのでご了承ください。

8. 受講票の送付

講習当日にご持参いただく「受講票」は、平成31年1月末に郵送します。

万が一、2月1日を過ぎても「受講票」がお手元に届かない場合は、下記講習センターまでご連絡ください。

9. 講習日当日の本人確認について

本人確認ができる「写真付き公的身分証明書[※]」を受付にご提示ください。

(写真付き公的身分証明書のご提示があれば下記の写真貼付は不要です。)

※写真付き公的身分証明書とは

運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、運転経歴証明書、写真付き住民基本台帳カード
または、10年以内に交付された第二種電気工事士免状

“写真付き公的身分証明書”をお持ちでない方は、受講票に写真を貼って当日受付に提出してください。

10. 認定証交付申請関係書類について

産業保安監督部へ提出する認定電気工事従事者認定証交付申請関係書類は、講習終了後に会場で配布します。
(なお、産業保安監督部への申請時には、別途手数料4,700円の収入印紙が必要です。)

※やむを得ない事情で受講できないと認められた場合は、受講料から必要経費を差し引いて返金します。

〒105-0004
東京都港区新橋4-7-2 (6東洋海事ビル4階)
一般財団法人 電気工事技術講習センター
TEL : 03-3435-0897 URL : <http://www.eei.or.jp/>

【申込書提出用宛名ラベル】

ラベルは枠線に従って切り取って使用してください。

〒105-0004

東京都港区新橋4-7-2

6 東洋海事ビル4階

一般財団法人

電気工事技術講習センター 講習部宛

認定電気工事従事者認定講習申込書在中